

中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業補助金 交付申請書

(宛先) 京都市長	令和 7年 6月 10日
申請団体の所在地 〒6**-**** 京都市〇〇区〇〇〇〇〇〇	申請団体の名称及び代表者名 ■■■■株式会社 代表取締役 ●● ●● (電話) 075-****-****
業種 小売業	従業員数 30名

中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

事業実施期間	令和7年 7月 1日 ~ 令和 8年 1月 31日
補助金交付申請額	540,000円
添付書類	(1)事業計画書(別紙1) (2)誓約書(別紙2)

連絡先・担当者

氏名	●● ●●
電話番号	075-****-**** 090-****-****
メールアドレス	*****@kyoto.jp

事業計画書

(1) 事業概要

<p style="text-align: center;">目的・目標</p> <p><small>(事業実施による定量的な目標数値等を記入してください。)</small></p>	<p>目的：</p> <p>本補助金を活用し、接客に当たる店舗スタッフを対象に、会社として、英語を学ぶ機会を提供し、従業員のスキルアップを図ることで、より効率的な店舗運営を目指すとともに、これを機に、外国人の採用にも取り組むことで、インバウンドの効果を売上げの増にもつなげることを目指す。</p> <p>目標：対象となる従業員のうち、60%が本取組に参加する。 外国人従業員を1名以上採用する。</p>			
<p>事業内容</p>				
<p>申請事業が該当する項目にチェックしてください。(複数選択可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の人材育成・能力開発に資する事業 <input type="checkbox"/> 組織の活性化につながる外部人材の受入れ及び新制度の導入に係る事業 <input type="checkbox"/> 従業員の福利厚生及び安全衛生の向上に資する事業 <input type="checkbox"/> 多様な働き方の実現に資する事業 <input checked="" type="checkbox"/> 多様な人材の採用・就労を促進する事業 <input type="checkbox"/> 前号までに掲げるもののほか、市長が必要と認める事業 				
<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p><small>(事業概要のほか、経営課題や業務課題の解決に当たり、取組の必要性等を記載してください。)</small></p> <p><small>※本項目の記載について、枠を拡大して記載する場合も、「事業計画書」の全体が3ページに収まる範囲としてください。</small></p>	<p>市内2箇所で和雑貨販売の店舗運営を行っているが、近年のインバウンド需要の高まりにより、来店する外国人が増加傾向にある。 翻訳ソフトなどを駆使し、接客に当たっているが、1人当たりの接客にかかる時間が長くなってしまいうことにより、効率的な店舗運営が行えていない。</p> <p>そこで、本補助金を活用して、接客に当たる店舗スタッフを対象に英語を学ぶ機会として、①英語のe-ラーニング学習ツールを従業員向けに提供、②学習の成果として公益財団法人日本英語検定協会が実施する「英語検定」を受験する機会を提供（受験料を全額補填）し、従業員のリスキリングを促進する。</p> <p>また、今後の観光需要も見込み、言語対応のみならず、これまで以上に外国人観光客に来店してもらいやすい店舗づくりを図るために、外国人の採用にも取り組むため、京都市の主催するセミナーや留学生との交流会等に参加するとともに、従業員用の接客マニュアルを多言語化することで、採用した外国人スタッフに即戦力として働いていただけるよう、環境整備を行っていく。</p>			
<p>その他</p> <p><small>(該当する場合は、審査での加点対象となります。申請事業者若しくは申請事業が右記の項目に該当する場合は、チェックしてください。)</small></p> <p><small>※複数選択可</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 京都府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」の導入企業 または、本事業を活用して導入しようとする企業等 <input type="checkbox"/> ケアラー支援に資する事業 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人や留学生の雇用や定着支援に資する事業 <input type="checkbox"/> 障害者・高齢者の雇用や定着支援に資する事業 			
<p>本事業の適用人数</p>	<p>20名</p>			
<p>従業員代表の意見等</p> <p><small>(従業員からの立場から、本事業にどのような意義があるかを記入してもらってください。)</small></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>氏名</p> </td> <td style="width: 40%; text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;"> <p>● ● ● ●</p> </td> <td style="width: 40%; text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>意見等</p> </td> </tr> </table> <p>店頭では外国人観光客への対応が喫緊の課題となっているが、この状況は今後も続くと考えられるため、必要なスキル習得の機会をいただけてありがたい。</p>	<p>氏名</p>	<p>● ● ● ●</p>	<p>意見等</p>
<p>氏名</p>	<p>● ● ● ●</p>	<p>意見等</p>		

(2) 事業実施スケジュール (概要)

(本事業の実施スケジュールを御記入ください。)

- 7月 対象となる従業員への取組周知
英語のe-ラーニング学習ツールの提供開始
- 8月 接客マニュアルの多言語化を業者に委託
- 10月～11月 英語検定試験の受験
- 12月 接客マニュアルの多言語化 完了

(補助終了後の事業の継続予定等を御記入ください。)

本事業の効果測定のため、対象従業員にアンケートを行う。
好評な場合には、今後も引き続き取組を実施するが、情勢や店舗の来店客数の分析、従業員のニーズを踏まえ、学習する言語は検討していく。

(3) 専門家に求める支援

(専門家に求める具体的な支援内容等を御記入ください。)

外国人の採用に必要な環境整備、手続き面の具体的な方策や、他企業の事例等があれば教えてほしい。

専門家への事前相談について

相談した専門家の氏名 社会保険労務士 ●●●● 中小企業診断士	相談日 令和7年5月8日	助言内容等 単に語学を学ぶだけでなく、これを機に外国人スタッフの採用を検討してみてもどうか。
---------------------------------------	-----------------	---

※「事前相談会」以外で事前相談をされた場合は、専門家の選定理由等を御記入ください。

(4) 事業経費 (補助経費)

取組項目	支出内容	金額(税抜)	支出先
英語のe-ラーニング学習ツール導入	月額利用料金 (月額4,000円×7箇所×15名想定)	420,000	未定
英語検定の受験	受験料の補填 (7,000円×15名想定)	105,000	対象となる従業員
接客マニュアルの多言語化	翻訳の委託事業	150,000	未定
	計	(A) 675,000円	

【注意】消費税及び地方消費税相当額を抜いた金額を記載してください。見積書、領収書等に税抜価格の明記がない場合は、記載額に1.1を除いた額(÷1.1)を記載してください(小数点以下は四捨五入)。

(5) 補助金交付申請額

(A) 675,000円 × 4 / 5 = (B) 540,000円

補助金交付申請額:(B)又は補助上限額(60万円)のうち低い額(※千円未満切り捨て)

補助金交付申請額
(※千円未満切り捨て) 540,000円

誓約書

以下のとおり誓約します。

（該当する部分にチェックしてください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。）

- 申請者は、京都市内に主たる事業所を有する企業・団体等又は個人事業主です。
- 申請者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第5条第1項に規定する適用事業の事業主です。
- 申請者は、市税等の滞納はありません。
- 申請者は、大企業又はみなし大企業ではありません。
- 申請者は、政治的・宗教的活動を主たる目的とした企業・団体等ではありません。
- 申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 申請者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者（ただし、同法第2条第6項第4号に規定するものを営む者を除く。）ではありません。
- 申請者は、本補助金の申請日の前日から起算して過去1年間に、労働基準関係法令違反により送検処分を受けていません。
- 本申請と同一の経費で、国・府・市等が実施する他の補助金等の交付を受けていません。
- 事業の実施及び経費の支払いを令和8年1月31日までに完了します。
- 申請者は、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- 申請者は、補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認のため、照会等があった場合は、内容の補正、関連資料の提出や回答等について、真摯に対応します。
- 申請者は、従業員の人材育成や、多様な担い手が活躍できる就労環境整備等に真摯に取り組むとともに、本事業による支援後、支援内容を広く発信されることについて同意し、取材や事例の発信等に協力します。

社名・団体名 ■■■■■株式会社

代表者
(職・氏名) 代表取締役 ●● ●●